

使用料・手数料改定一覧表

令和3年4月1日施行

矢板市

目 次

<使用料>

○ 学校体育施設	・・・・・・・・	1
・ 校庭夜間照明設備	(矢小、東小、泉中、片岡中)	
・ 体育館照明設備	(矢小、東小、川崎小、豊田小、泉小、 片岡小、乙畑小、安沢小、 矢板中、泉中、片岡中)	
・ 武道場照明設備	(矢板中、片岡中)	
○ 生涯学習館	・・・・・・・・	2
・ 体育室		
・ 会議室		
・ 研修室(1)		
・ 研修室(2)		
○ 矢板武記念館	・・・・・・・・	3
・ 個人		
・ 団体		
○ 体育施設	・・・・・・・・	4
・ 矢板市体育館		
・ 矢板市武道館		
・ 矢板市弓道場		
・ 日新体育館		
・ 長井体育館		
・ 上伊佐野体育館		
・ 日新多目的グラウンド		
・ 泉運動場		
・ 矢板運動公園	陸上競技場 サッカー場 テニスコート 相撲場 野球場 多目的グラウンド プール	・・・・・・・・ 5
・ 農業者トレーニングセンター		
・ 片岡運動場	・・・・・・・・	6
・ 片岡運動広場		

○ 城の湯温泉センター	7
・ 多目的ホール又は研修室		
○ 城の湯ふれあい館	7
・ ふれあいの間 A		
・ ふれあいの間 B		
・ 趣味の間又は調理研究室		
○ 矢板市コミュニティホール	8
○ 農村環境改善センター	9
・ 研修棟	(会議室、研修室(和室)、農産加工室兼調理実習室)	
・ 多目的ホール	(卓球(1台))	
○ 市税関係証明手数料	10
・ 納税証明手数料		
・ 土地に関する証明手数料		
・ 建物に関する証明手数料		
・ 所得証明手数料		
・ 住民税決定証明手数料		
・ その他市税に関する証明手数料		
○ 印鑑登録証明、住民票・戸籍の写し等	10
・ 印鑑登録証明手数料		
・ 住民票の写しの交付手数料		
・ 戸籍の附表の写しの交付手数料		
・ 住民票の写しの広域交付手数料		
・ 住民票記載事項証明手数料		
・ 身分に関する証明手数料		
・ 認可地縁団体印鑑証明手数料		

施設の名称	学校名	使用区分	使用料	
			現行	改定後
校庭夜間照明設備	矢板小学校	1時間	1,200円	1,400円
	東小学校	1時間	1,100円	1,300円
	泉中学校	1時間	800円	1,000円
	片岡中学校	1時間	800円	1,000円
体育館照明設備	矢板小学校	1時間	700円	900円
	東小学校	1時間	300円	400円
	川崎小学校	1時間	300円	400円
	豊田小学校	1時間	300円	400円
	泉小学校	1時間	300円	400円
	片岡小学校	1時間	300円	400円
	乙畑小学校	1時間	300円	400円
	安沢小学校	1時間	300円	400円
	矢板中学校	1時間	800円	1,000円
	泉中学校	1時間	700円	900円
	片岡中学校	1時間	700円	900円
武道場照明設備	矢板中学校	1時間	200円	300円
	片岡中学校	1時間	200円	300円

(※) 令和3年3月31日までに使用の許可を受けたものは、現行料金が適用されます。

施設名	区分	使用料	
		現行	改定後
体育室	午前 (8:30~12:30)	1,500円	2,100円
	午後 (13:00~17:00)		
	夜間 (17:30~21:30)	2,000円	2,600円
会議室	午前 (8:30~12:30)	1,000円	1,400円
	午後 (13:00~17:00)		
	夜間 (17:30~21:30)	1,500円	2,100円
研修室(1)	午前 (8:30~12:30)	2,000円	2,600円
	午後 (13:00~17:00)		
	夜間 (17:30~21:30)	2,500円	3,200円
研修室(2)	午前 (8:30~12:30)	1,000円	1,400円
	午後 (13:00~17:00)		
	夜間 (17:30~21:30)	1,500円	2,100円

(※) 令和3年3月31日までに使用の許可を受けたものは、現行料金が適用されます。

○ 矢板武記念館

生涯学習課 ☎43-6218

区分	使用料	
	現行	改定後
個人（1人/1回）	100円	150円
団体（1人につき）	60円	90円

○ 体育施設

生涯学習課 ☎43-6218

施設の名称	区分	単位	使用料	
			現行	改定後
矢板市体育館	専用	1時間	1,000円	1,200円
	専用（営利）	1時間	10,000円	12,000円
	部分	1時間	500円	600円
	部分（営利）	1時間	5,000円	6,000円
	照明設備（専用）	1時間	700円	900円
	照明設備（部分）	1時間	350円	500円
矢板市武道館	専用（柔道場の使用に限る。）	1時間	500円	600円
	専用（剣道場の使用に限る。）	1時間	800円	1,000円
	部分	1時間／1人	200円	300円
	照明設備（専用）	1時間	300円	400円
	照明設備（部分）	1時間	150円	200円
矢板市弓道場	専用	1時間	400円	500円
	部分	1時間／1人	200円	300円
	照明設備	1時間	-	200円
日新体育館	専用	1時間	500円	600円
長井体育館	専用	1時間	500円	600円
上伊佐野体育館	専用	1時間	500円	600円
日新多目的 グラウンド	専用	1時間	1,000円	1,200円
	部分	1時間	500円	600円
泉運動場	専用	1時間	700円	900円
	部分	1時間	350円	500円
矢板運動公園 陸上競技場	専用（フィールドの使用に限る。）	1時間	1,000円	1,200円
	専用（トラックの使用に限る。）	1時間	500円	600円
矢板運動公園 サッカー場	専用	1時間	500円	600円
矢板運動公園 テニスコート	専用又は部分	1面/1時間	300円	400円
	照明設備（専用）	1時間	700円	900円
	照明設備（部分）	1時間	350円	500円
矢板運動公園 相撲場	専用（9時～18時）	1時間	500円	600円
	専用（18時～22時）	1時間	1,000円	1,200円
矢板運動公園 野球場	専用	1時間	1,500円	2,000円
	部分	1時間	500円	600円

施設の名称	区分	単位	使用料	
			現行	改定後
矢板運動公園 多目的グラウンド	専用	1時間	1,000円	1,200円
	部分	1時間	500円	600円
	照明設備（専用）	1時間 (8基全灯)	5,800円	7,000円
		1時間 (8基部分灯)	2,700円	3,200円
	照明設備（部分）	1時間 (2基全灯かつ 4基部分灯)	3,400円	4,000円
		1時間 (4基部分灯)	1,400円	1,600円
矢板運動公園 プール	部分	1回/1人	200円	300円
	部分（10人以上で使用）	1回/1人	160円	240円
	回数券	12枚	2,000円	3,000円
	回数券	12枚	1,000円	1,500円
農業者トレーニング センター（※1）	専用（アリーナの使 用に限る。）	1時間	1,000円	1,400円
	専用（アリーナの使 用に限る。営利）	1時間	10,000円	12,000円
	部分（アリーナの使 用に限る。）	1時間	500円	700円
	部分（アリーナの使 用に限る。営利）	1時間	5,000円	6,500円
	専用（トレーニング ルームの使用に限 る。）	1時間	700円	900円
	部分（トレーニング ルームの使用に限 る。）	1回/1人	100円	150円
	専用（講習室の使用 に限る。）	1時間	700円	900円
	照明設備（専用。ア リーナの使用に限 る。）	1時間	600円	800円
	照明設備（部分。ア リーナの使用に限 る。）	1時間	300円	400円

施設の名称	区分	単位	使用料	
			現行	改定後
片岡運動場	専用	1時間	700円	900円
	部分	1時間	350円	500円
	照明設備	1時間	2,000円	2,400円
	照明設備（1/2以下）	1時間	1,000円	1,200円
片岡運動広場	専用	1時間	-	100円

(※) 令和3年3月31日までに使用の許可を受けたものは、現行料金が適用されます。

(※1) 令和3年4月1日から、「片岡トレーニングセンター」に名称が変わります。

○ 城の湯温泉センター

城の湯温泉センター ☎44-1010

施設名	区分	使用料	
		現行	改定後
多目的ホール 又は研修室	1室1回（4時間以内）	1,000円	1,400円
	1回増すごとの加算	1,000円	1,400円

（※）令和3年3月31日までに使用の許可を受けたものは、現行料金が適用されます。

○ 城の湯ふれあい館

城の湯温泉センター ☎44-1010

施設名	区分	使用料	
		現行	改定後
ふれあいの間A	1回（4時間以内）	500円	700円
	1回増すごとの加算	500円	700円
ふれあいの間B	1回（4時間以内）	1,500円	2,100円
	1回増すごとの加算	1,500円	2,100円
趣味の間又は 調理研究室	1回（4時間以内）	400円	600円
	1回増すごとの加算	400円	600円

（※）令和3年3月31日までに使用の許可を受けたものは、現行料金が適用されます。

区分	使用料	
	現行	改定後
営利・宣伝の場合 午前（8:30~12:00） 午後（13:00~17:00）	6,000円	4,600円
営利・宣伝の場合 夜間（18:00~22:00）	10,000円	7,500円

（※）令和3年3月31日までに使用の許可を受けたものは、現行料金が適用されます。

施設名		区分	使用料	
			現行	改定後
研修棟	会議室	午前 (9:00~12:00) 午後 (13:00~17:00) 夜間 (18:00~21:00)	1,000円	1,300円
	研修室 (和室)	午前 (9:00~12:00) 午後 (13:00~17:00) 夜間 (18:00~21:00)	1,000円	1,300円
	農産加工室兼 調理実習室	午前 (9:00~12:00) 午後 (13:00~17:00) 夜間 (18:00~21:00)	1,000円	1,300円
多目的 ホール	卓球 (1台)	午前 (9:00~12:00) 午後 (13:00~17:00) 夜間 (18:00~21:00)	200円	300円

(※) 令和3年3月31日までに使用の許可を受けたものは、現行料金が適用されます。

○ 市税関係証明手数料

税務課 ☎43-1115

種類	金額	
	現行	改定後
納税証明手数料	200円/1件	300円/1件
土地に関する証明手数料（※1）	200円/1件	300円/1件
建物に関する証明手数料（※1）	200円/1件	300円/1件
所得証明手数料（※2）	200円/1件	300円/1件
住民税決定証明手数料（※2）	200円/1件	300円/1件
その他市税に関する証明手数料	200円/1件	300円/1件

（※1）ただし、5筆（棟）までを1件とし、1筆（棟）増すごとに60円を加算します。

（※2）コンビニ交付手数料は、現行料金どおり200円とします。

○ 印鑑登録証明、住民票・戸籍の写し等

市民課 ☎43-1117

種類	金額	
	現行	改定後
印鑑登録証明手数料（※1）	200円/1件	300円/1件
住民票の写しの交付手数料（※1）	200円/1件	300円/1件
戸籍の附票の写しの交付手数料	200円/1件	300円/1件
住民票の写しの広域交付手数料	200円/1件	300円/1件
住民票記載事項証明手数料	200円/1件	300円/1件
身分に関する証明手数料	200円/1件	300円/1件
認可地縁団体印鑑登録証明手数料	200円/1件	300円/1件

（※1）コンビニ交付手数料は、現行料金どおり200円とします。